

平成 31 年度「コンベンションビューロー機能高度化事業」公募要領

平成 31 年 4 月 26 日

国土交通省観光庁

MICE 推進室

観光庁では、平成 31 年度「コンベンションビューロー機能高度化事業」において、支援を行う都市を広く募集する。

1. 事業の目的

国際会議等の MICE の誘致・開催は、ビジネスパーソンや研究者を我が国に呼び込むことにより、ビジネス機会やイノベーションの創出、開催地域を中心に大きな経済波及効果を生み出し、国や都市の国際的な競争力を強化する施策としてきわめて重要な役割を果たす。近年、MICE のこうした機能に着目して、アジア諸国をはじめとした海外の有力国・都市が MICE 誘致活動を強化しており、国際 MICE 市場では熾烈な競争が繰り広げられている。海外の有力国・都市のコンベンションビューローは、豊富な財源をもとに、MICE 誘致の経験と知識の豊かな専門職員を多数配置し、コンベンションビューローが主体となって、国・自治体や地元主催者、地元産業界、業界ステークホルダーとの連携を図り、リード開拓から、国際本部・コア PCO へのロビー活動、ビッドペーパーの作成、視察の受入れ、開催地プロモーション、誘致プレゼンテーションに至る一連の誘致・開催プロセスの展開を主導している。このような市場環境において、我が国の関係者も現行の取組を大幅に強化することが求められている。

かかる状況を踏まえ、平成 25 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」で掲げられた「2030 年にはアジア No.1 の国際会議開催国としての不動の地位を築く」という目標及び平成 30 年 7 月「国際競争力強化委員会 提言」で掲出された「2030 年 MICE 関連訪日外国人消費相当額 8,000 億円」の目標を達成するために、観光庁では、主にコンベンションビューロー・自治体へのコンサルティングを行い、都市の国際競争力の向上を図ってきた。

本事業では、グローバル MICE 都市（※）か否かを問わず、MICE 誘致・開催に能動的な活動を行っているモチベーションの高い都市を募集・選定し（以下、「選定都市」という。）、将来的に日本の都市の国際競争力の引き上げを図ることを目的として、MICE の誘致・開催における機能の強化・高度化等に向けた支援を行う。

※「グローバル MICE 都市」とは東京都、横浜市、京都市、神戸市、福岡市、名古屋市愛知県、大阪府大阪市、札幌市、仙台市、千葉県千葉市、広島市、北九州市の計 12 都市（平成 31 年 4 月時点）。

2. 事業内容

選定都市の自治体・コンベンションビューローに対して、MICE の誘致・開催活動において高度な専門知識と国際ネットワークを有する有識者（以下「コンサルタント」という。）を派遣し、MICE 誘致・開催のためのコンベンションビューロー機能の強化・高度化のための助言、指導及び支援を行う。なお、我が国及び各選定都市の現状を踏まえコンサルティング・活動支援を行う。

3. 公募概要について

(1) 応募者

応募主体は原則として、市町村（特別区を含む。以下同じ）、またはコンベンションビューローとする。都道府県単位のコンベンションビューローが存在する場合は、都道府県からの応募を妨げない。複数の都道府県、市町村間で連携した応募も受け付けるが、1つの団体が応募できる件数は1件までとする（他団体と連携した提案と自らの単独の提案を同時に提出することはできない）。

(2) 応募の要件

都市（自治体等）として合意形成された MICE における中長期計画や戦略等が存在していること。

(3) 募集期間

平成 31 年 4 月 26 日（金） ～ 平成 31 年 6 月 5 日（水）

※観光庁 MICE 推進室に平成 31 年 6 月 5 日（水）17:00 必着とする。

(4) 応募書類の提出

別添 3 の応募書類を、下記（5）に示す提出先まで電子メールにより指定するファイル形式で提出すること。また提出に際しては、電子メールの件名を「【コンベンションビューロー機能高度化事業】（応募組織名）」とすること。

別添 3 応募書類・・・(Excel 形式、A4 版)

※提出された応募書類は、本事業に関する目的以外には使用しないものとする。

(5) 応募書類の提出先及び問い合わせ先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-2

観光庁 MICE 推進室 担当：星野、佐藤、酒井

電話：03-5253-8938

Mail：hqt-jp-mice@mlit.go.jp（星野、佐藤、酒井宛）

※本募集に関する問い合わせは、電子メールのみとする。なお、評価等に関する質問にはお答え出来ないことを予め承知のこと。また、問い合わせの際は、件名を「問い合わせ」とし、本文中に団体名、所属、役職、氏名、質問内容を記載すること。

4. 審査・採択について

(1) 審査方法

審査は原則として応募書類に基づいて行うが、必要に応じてヒアリング及び追加資料の提出を求めることがある。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行う。

<評価判断基準>

- ① MICE に特化したコンソーシアム（自治体、コンベンションビューロー、ステークホルダー等）の組成状況
- ② 自治体においては、MICE に特化した部局の有無
- ③ 過去の国際会議受入状況（受入規模、経験等）
- ④ 海外 MICE 商談会出展等、海外におけるセールス状況
- ⑤ 今後の成長性（ハード面、政策面等）

(3) 選定結果の通知

選定結果の通知については、選定都市の決定後速やかに観光庁のホームページ等で選定結果を公表するとともに、選定された都市に電子メールで通知する。
なお、審査結果(不採択の理由等)に関する問い合わせは一切応じない。

5. 事業実施期間

本事業の実施期間は、支援都市選定日～平成 32 年 3 月 24 日(火)とする。

6. 支援の内容について

(1) 支援予定都市数

2 都市程度を想定

(2) 支援内容

国は選定都市に対して、MICE の誘致・開催活動において高度な専門知識と国際ネットワークを有するコンサルタントを複数回派遣し、以下の支援を実施する。

また状況に応じて、リモートでのトレーニング及びコンサルティングも行う。

＜具体的な支援プログラム（想定）について＞

都市の状況に応じて、1～3個のプログラムを選択

- ① MICE に特化したブランド開発
- ② 地域のステークホルダーと連携した自都市の地域資源の分析（SWOT 分析等）
- ③ 国際会議誘致の際のビッドペーパー作成に関わるコンサルティング
- ④ MICE ブランドに関連した MICE コンテンツのコンサルティング
（ユニークベニュー、プレポストプログラム等）

※希望は伺うが、基本的に①から優先的に実施する。また希望に添えないこともあることを予め承知のこと。

※上記プログラム内容は、変更になる可能性があることを承知のこと。

※想定する支援内容について、平成 25～28 年度の「グローバル MICE 都市支援事業」及び平成 30 年度の「マーケティング機能高度化支援事業」の支援内容と一部重複する部分もあることを予め承知のこと。

※本事業にて支援を受けたことによって、グローバル MICE 都市以外に対して「グローバル MICE 都市」の名称、称号は付与しない。

（3）費用負担の発生

本事業の実施に要する経費は、共に実施する選定都市にも裨益するものであることから、観光庁だけでなく選定都市も経費の一部を負担するものとする。

例) 東京及び各都市開催時の会議場費用等

以上